

2019 年度第一回研修会を 開催いたしました

.....

テーマ

『居宅介護支援事業所運営について』

～いまさら聞けない事～

講師 あたご研究所 後藤佳苗先生

4 月 11 日（木）14 時半～16 時半
松戸市市民会館にて

4 月 11 日（木）2018 年度第一回研修会を行いました。あたご研究所は、現在千葉県船橋市で介護保険や高齢者福祉に関する研究研修を実施されています。皆さんも、後藤先生はすでになじみの深い先生だと思いますが、今回は、会員さんからの後藤先生ご指名の研修の希望もあり、講師を御願ひする事になりました。

60 事業所、9 包括で 96 名の方に参加していただき、ケアマネジメントの定義と過程の講義の後グループワークを行い、とても盛り上がりあつという間の 2 時間でした。

~~~~~研修内容について~~~~~

ねらい

- ①利用者の安心安全な暮らしを守るケアマネジャーの役割を再確認する
- ②法改正、報酬改定後の運営基準と算定基準を再確認し、事業所運営に生かす手法をグループで考察する

★契約時の重要事項説明の重要性について・・・まず初めに契約の重要性についてのお話でした。平成 30 年 4 月より医療との連携と利用者自身によるサービスの選択と同意の説明が義務づけられましたが、当初どうしたらいいか分からず不安だったのではないのでしょうか。後藤先生の説明でどこに気を付けたらいいのかが見えて、事業所での方針をしっかりとてました。

★入院時連携加算について・・・3 日以内と 7 日以内の情報提供について、予定として入院が決まっている場合は入院前に書類を送ってもいいという事、その他注意点を教えていただきました。

★退院時連携加算について・・・この加算は、良くわからなくて怖いので連携していてもとらない事業所もあり、逆に医療連携をしていない事業所として見られるという先生のお話に、「なるほど」と気づかされました。きちんと理解すれば怖くない！しっかりとっていくべき加算だと私も思いました。

◎又、状況の違う 2 つの事例から、どの退院加算が取れるかの問題は、グループの中でも意見が分かれ、正解するグループが以外にも少なかったのは、法令の解釈の難しさを改めて感じ、後藤先生の研修のやり方に感銘しました。

研修を終えて・・・・・・・・

上に書きました 3 つの項目の他にも、ケアマネジメントの定義や、ケアマネジメントの過程など、基本的な事のお話もありました。本当にあっという間の 2 時間でしたが、私たちが今分からない事、一番不安な事を後藤先生は理解してくださっているのだとつくづく思いました。

契約・重要事項の説明の重要性から、日々こなしていかなければならない入院時と退院時の医療との連携の仕方を具体的に教えていただき、大変勉強になりました。

とても 2 時間では時間が足りません。もっと聞きたい事、教えていただきたい事が沢山ありますね！ またこのような機会を是非持ちたいと思っております。

本当にたくさんの方に集まっていただき、活気のある研修が行われた事を感謝いたします。ありがとうございました。

また今後も情報交換・勉強会及び、医療など他の制度との勉強会など開催する予定ですので、一緒に勉強していければと思っております。

今後とも宜しくお願いいたします。

事務局 竹原恵美子